# ケーブルプラス電話について

「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）
本説明事項（重要）は「ケーブルプラス電話」に関するものです。
(1) サービス名称・〔区分〕
ケーブルプラス電話・〔ＩＰ電話サービス〕
(2) 本サービスを提供する会社
JCOM 株式会社（以下「JCOM」）
ただし、電話番号の設定および緊急通報（110/118/119）については KDDI 株式会社（以下「KDDI」）
(3) お問い合わせ先
お電話でのお問い合わせ先
・サービス内容
《ケーブル各社のお問い合わせ先・受付曜日・時間を掲載》
・接続・設定・故障
《ケーブル各社のお問い合わせ先・受付曜日・時間を掲載。原則、２４時間３６５日受付》
インターネット／メール等でのお問い合わせ先
《設けている場合に掲載》
(4) ご留意事項
①サービスについて
●料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
●記載の内容は 2024 年１月１日現在の情報です。
②請求についてのご注意
●本サービスのご利用料金はお申込みいただいたケーブルテレビ会社から請求させていただきます。
ただし、国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月に KDDI からご契約者に直接送付させていただきます。
③個人情報のお取り扱いについてのご注意
●KDDI および JCOM が本サービスのお申込みに際して取得する個人情報の利用目的につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用すること、とします。
④ａｕ ＩＤについて
●ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたａｕ ＩＤを KDDI が払い出します。ａｕ ＩＤは、Ｍｙ ａｕのログインに利用します。なお、ａｕ ＩＤの利用は KDDI の「ＩＤ利用規約」によります。
⑤その他
●本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。
(5)サービス内容
●国内加入電話、国際、携帯電話、ＩＰ電話等向け通話をご利用いただけます。
●現在お使いのＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用可能です（詳細については「(8)-1 番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください）。
●「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」への発信が可能です。
●本サービスは ISDN をご利用いただけません。
●停電時はご利用になれません（携帯電話やお近くの公衆電話をご利用ください）。
(6)契約・お申込みについて
●このお申込みによる契約は、KDDI および JCOM のケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
●お申込みを受けた場合でも KDDI または JCOM の設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
●現在、110 番、119 番非常通報装置（注１）、または緊急通報等を行なう自動通報装置（電話機）（注２）をご利用のお客様は、本サービスで継続してご利用いただくことはできません。このため、本サービスはお申込みいただけません。
（注１）非常ボタン等を押すことにより 110 番（警察）、119 番（消防）へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
（注２）主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるもので ペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
●本サービスは、ネットワークの保守メンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。
●お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
●お申込者は、この契約に基づく契約者の地位を第三者に譲渡することはできません。
(7)緊急通報（110/118/119）について
●「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先（警察、海上保安庁、消防）に通知されます（一部の警察・海上保安庁・消防を除く）。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「１８４」を付けてダイヤルしてください。
(8)電話番号の継続利用について
(8) -1.番号ポータビリティをご利用の場合
●本サービスで利用する電話番号について、番号ポータビリティ（※）を利用することができます。
※番号ポータビリティとは、ＮＴＴ東日本またはＮＴＴ西日本の加入電話（電話サービス）または ISDN（総合ディジタル通信サービス）で設定された電話番号を、他の電気通信事業者（当社を含みます。）の電話サービスにおいて利用することができるようにする取扱いです。
●ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本またはＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本以外の事業者（KDDI および JCOM グループ会社を除きます。以下、「他事業者」といいます）から本サービスへの番号ポータビリティを利用した移行に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了（ＮＴＴ加入電話、ＩＮＳネット 64 は休止、ＮＴＴ加入電話・ライトプラン、ＩＮＳネット 64・ライトまたは他事業者の電話サービスは解約）となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本および他事業者への手続きは KDDI が行ないます。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
※ＮＴＴ加入電話、ＩＮＳネット 64 からの番号ポータビリティの場合は休止工事費 3,000 円（税込 3,300 円）*が別途ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本よりお客様に請求されます。*2023 年 12 月 1 日改定
※ＮＴＴ加入電話、ＩＮＳネット 64 以外のＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本の電話サービスまたは他事業者からの番号ポータビリティの場合は他事業者が定める提供条件により、解約に関わる費用（工事費など）が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
●ＮＴＴ東日本･ＮＴＴ西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
●ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本等の電話サービス等に関する契約者情報（本人性の確認結果、番号ポータビリティの適用可否理由等）をＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本等が JCOM および KDDI に対して提供することについて、お申込者（お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者）に同意いただきます。
●番号ポータビリティはＮＴＴ加入電話等の契約者（名義人）の同意を得た上でお申込みください。
●番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
・お申込みの電話番号が、ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本が提供する一般加入電話（電話サービス）または ISDN（総合ディジタル通信サービス）でご利用中の番号であること。または、ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本の一般加入電話または ISDN において払い出された電話番号であって、番号ポータビリティにより他事業者サービスにおいてご利用中の番号であること。
・現在お申込者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと（ご利用場所が変更になる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります）。
※番号ポータビリティをご利用いただける場合は KDDI より新しい電話番号を提供いたします。
●共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の電話番号は、番号ポータビリティのお申込みができません。
●番号ポータビリティをお申込みの電話番号において、ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本または他事業者が提供する各種サービスをご利用の場合は、本サービスへの移行後も定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。
●その他、現在の電話サービスにおいてご利用中のサービスの取扱いについては、サービス提供会社へお問い合わせください。
●本サービスでは、ISDN の各種機能、ISDN 専用電話機や ISDN 専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)はご利用いただけません。
●ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本の加入電話、ＩＮＳネット 64 の休止に伴い、ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本より休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）がお客様に送付されます。休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）は、再度ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
※他事業者からの番号ポータビリティの場合は休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）が送付されることはありません。
●ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本の加入電話、ＩＮＳネット 64 の利用休止期間は原則 5 年です。ただし、お客様のＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本への申告により 5 年単位で期間の更新が可能です。延長を行なわない場合、更に 5 年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本にお問い合わせください。
●レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、ＮＴＴファイナンス(株)(連絡先：０１２０－２５５－８０５)へご連絡ください。またＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話機・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずＮＴＴ東日本・西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（ＮＴＴへの返却）」をご連絡ください。
(8) -2. ホーム電話／ホームプラス電話／ａｕひかり電話サービスからの同番移行の場合
●本サービスで利用する電話番号について、同番移行（※）を利用することができます。
※同番移行とは、JCOM の電話サービス（本サービス／ケーブルプラス光電話）、JCOM グループの電話サービス（J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり）又は KDDI の電話サービス（ホーム電話／ホームプラス電話／ａｕひかり電話サービス）を元に提供される電話サービス（JCOM の電話サービスおよび JCOM グループの電話サービスとあわせて以下「JCOM の電話サービス等」）でご利用中の電話番号を、他の JCOM の電話サービス等において利用することができるようにする取扱いです。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話から本サービスへの同番移行に際し、ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話は解約となります。解約手続は JCOM が行いますので、お客様による手続は必要ありません。
●ａｕひかり電話サービスから本サービスへの同番移行に際し、ａｕひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続は JCOM が行いますので、お客様による手続は必要ありません。
※ａｕひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDI またはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／ａｕひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申込みが必要になります。
●ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／ａｕひかり電話サービスからの同番移行は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
・ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス／J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／ａｕひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること（ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります）。　※同番移行が出来ない場合、KDDI より新しい電話番号を提供いたします。
(9)本サービスの機能について
●ご利用いただけない通話・通信先がございます(詳しくは「【別表１】接続可否」をご参照ください)。
●「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR 機能は停止して利用することをお勧めします。
※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
●以下の機能・各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表２】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください)。
・ISDN・G4 FAX 通信／スーパーG3 FAX 通信・パケット通信・プッシュ回線の短縮ダイヤル機能
・ｉ・ナンバー・ユーザー間情報通知（ＵＵＩ）・ボイスワープセレクト等ボイスワープの一部機能・電話機能付インターホン（ドアホン）・代表組み・ダイヤルイン・BizFAX
※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。
●以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

| 機能・サービス | | 備考 |
|---|---|---|
| モデム通信等 | ガス・電気・水道等の遠隔検針 | 発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。<br>必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。 |
| | セキュリティサービス | |
| | ダイヤルアップによるインターネット接続 | |
| | その他モデム通信 | |

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。
※FAX は概ねご利用いただけます。
(10)104 番号案内
●104 番号案内をご利用いただけます。
(11)ご利用料金
(11)-1.料金に関するご注意
●本サービスのご利用料金はお申込みいただいたケーブルテレビ会社から請求させていただきます。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月に KDDI からご契約者に直接送付させていただきます。
●請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、ケーブルテレビ会社の定めるところによります。
●基本料については利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
●ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額（※）をご請求させていただきます。
※支援機関が原則 1 年度ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される電話リレーサービス料の「番号単価」については、月によって適用される金額が異なることがあります。
●実際の請求時の消費税は、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
●本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際にケーブルテレビ会社が設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくはケーブルテレビ会社にお問い合わせください。
●保守費用につきましては実費を請求させていただきます。
(11)-2.月額利用料
a.定額利用料

| | |
|---|---|
| 基本料 | 1,330 円（税込 1,463 円） |

b.その他料金

| | |
|---|---|
| 通話明細発行注 | 100 円（税込 110 円） |

注　通話明細は JCOM よりご契約者に送付させていただきます。
(11)-3.通話料

| 種別 | | 通話料（税抜） | 通話料（税込） |
|---|---|---|---|
| ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話、ホーム電話向け通話<br>「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」向け通話注 1 | | 無料 | |
| 国内加入電話向け通話 | 市内通話 | 8 円／3 分 | 8.8 円／3 分 |
| | 県内市外通話注 2 | | |
| | 県外通話注 2 | 15 円／3 分 | 16.5 円／3 分 |
| 国際通話注 3 | ダイヤル通話 | 例:　アメリカ本土宛　9 円（免税）／1 分<br>フィリピン宛　35 円（免税）／1 分<br>中国宛　30 円（免税）／1 分 | |
| 携帯電話向け通話 | ａｕ/UQ mobile 宛 | 15.5 円／1 分 | 17.05 円／1 分 |
| | 上記以外宛注 4 | 16 円／1 分 | 17.6 円／1 分 |
| ＩＰ電話向け通話 | | 10 円／3 分 | 11 円／3 分 |
| 特別番号への通話 | 時報（117） | 8 円／3 分 | 8.8 円／3 分 |
| | 天気予報（177） | 市内･県内市外　8 円／3 分<br>県外　15 円／3 分 | 市内･県内市外　8.8 円／3 分<br>県外　16.5 円／3 分 |
| | 番号案内（104）<br>注 5 | 200 円／案内 | 220 円／案内 |
| | 電報（115） | アルティウスリンク株式会社設定料金 注 6 | |
| | 災害用伝言ダイヤル（171） | 8 円／1 分 | 8.8 円／1 分 |
| | 行政 1XY サービス（188・189） | ＮＴＴコミュニケーションズ設定料金 | |
| | ナビダイヤル（0570-） | ＮＴＴコミュニケーションズ設定料金 | |

注１　「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」は JCOM グループ会社が提供する電話サービスです。
注２　県内・県外の区分は郵政省令第 24 号(平成 11 年 7 月 1 日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分とは異なる場合があります。
注３　その他の国･地域、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、JCOM のホームページ（https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/cableplus/charge/asia/）でご確認ください。
注４　衛星電話への通話等、一部通話料が異なる場合があります。詳細は JCOM のホームページ（https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/variouscallcharges）でご確認ください。
注５　障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時にご登録して頂きます。
注６　アルティウスリンク株式会社の「でんぽっぽ」につながります。
（11）-4.ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料

| | |
|---|---|
| ユニバーサルサービス料 | ユニバーサルサービス支援機関　（電気通信事業者協会）が公表する認可料金の相当額 |
| 電話リレーサービス料 | 電話リレーサービス支援機関（電気通信事業者協会）が公表する認可料金の相当額 |

※ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、1 電話番号毎に請求させていただく月額料金です。
※認可料金は、それぞれの支援機関がユニバーサルサービス料の場合は原則 6 ヶ月ごとに、電話リレーサービス料の場合は原則 1 年ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくはそれぞれの支援機関のホームページをご参照下さい。
（ユニバーサルサービス料：https://www.tca.or.jp/universalservice/、電話リレーサービス料：https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/）
※ユニバーサルサービス料や電話リレーサービス料に係る制度およびお客様への請求につきましては、以下 URL をご参照下さい。（ユニバーサルサービス料に係るもの：https://www.jcom.co.jp/catv-service/universal/、電話リレーサービス料に係るもの：https://www.jcom.co.jp/catv-service/telephonerelay/）
(11)-5.手続きに関する料金
a.初期費用

| | |
|---|---|
| 契約料 | 無料 |
| 番号ポータビリティ | 無料 |

b.その他料金

| | |
|---|---|
| 番号変更 | 1 手続きあたり 2,000 円（税込 2,200 円） |

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。
(11)-6.付加サービス利用料

| サービス名 | 月額利用料 |
|---|---|
| 番号ポータビリティ | 300 円（税込 330 円） |
| 発信番号表示 | 400 円（税込 440 円） |
| 番号通知リクエスト注 1 | 200 円（税込 220 円） |
| 割込番号表示注 2 | 100 円（税込 110 円） |
| 迷惑電話自動ブロック | 300 円（税込 330 円） |
| 着信転送注 3 | 500 円（税込 550 円） |

注１　発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話ご利用ガイド」をご確認下さい。
注２　割込通話・発信番号表示の契約が必要です。
注３　Ｍｙ ａｕからのお申込みはできません。ケーブルテレビ会社へご連絡ください。また申込みに際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信番号計画　別表第４　本人特定事項の確認方法　1（1）および６に定められた、運転免許証、パスポート、国民健康保険、健康保険、印鑑登録証明書等を指します。申込後、転送先電話番号・転送パターンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話　ご利用ガイド」をご確認下さい。
（11)-7.割引料金
①ａｕまとめトーク（ケーブルプラス電話からの発信通話について）*ａｕケータイからの発信通話についてはａｕ→自宅割の適用条件によります

| | |
|---|---|
| 概要 | JCOM に登録されたご契約者の連絡先電話番号にａｕまたは povo1.0 の携帯電話の電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とａｕまたは povo1.0 の携帯電話*1 のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。<br>①　ａｕひかり　電話サービス*2・ａｕひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・ａｕ ｏｎｅ ｎｅｔの 050 電話サービス・コミュファ光電話*2・への国内通話<br>②　ａｕ携帯電話及び JCOM が指定する携帯電話サービス*3（以下あわせて「ａｕ携帯電話等」）への国内通話（ａｕ世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります。）<br>※　その料金月の末日において、ご登録の電話番号が解約・休止などの場合、UQ mobile や povo2.0 のものの場合、本割引の対象外となります。※　JCOM に登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*4 があった場合、あらためて届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となることがあります。<br>＊1　ａｕ携帯電話等には沖縄セルラー電話株式会社に係るものも含みます。<br>＊2　付加サービスの 050 電話サービスを含みます。<br>＊3　UQ mobile、povo1.0 および povo2.0 ならびにこれらの設備を利用した一部の携帯電話サービスを含みます。<br>＊4　携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。 |
| 注意事項 | ・料金月の月末において、登録されているａｕまたは povo1.0 の携帯電話が解約・休止等の場合、ａｕまとめトークの割引はありません。<br>・本割引の適用について、KDDI、沖縄セルラー電話株式会社およびケーブルテレビ会社に通知されることについて、承諾していただきます。 |

②オプションお得パックについて

| | |
|---|---|
| 概要 | ケーブルプラス電話の回線で、割込通話、発信番号表示、番号通知リクエスト、割込番号表示および迷惑電話自動ブロック（以下あわせて「対象付加サービス」）の付加サービス利用料が同時に発生する場合*、その付加サービス利用料（月額利用料）の合計額 1,300 円（税込 1,430 円）を、690 円（税込 759 円）に割引します（オプションお得パック）。<br>*　オプションお得パックは、対象付加サービスの付加サービス利用料が発生する月のその付加サービス利用料に自動で適用されます。 |

(12)宅内機器について
●本サービスをご利用の際は、ご利用のケーブルテレビ会社が設置する宅内機器を JCOM が指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
●宅内機器の電源は、常に ON の状態でご利用願います。電源が OFF の状態では発信／着信ができなくなりますのでご注意ください。
●本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
●宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
●宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
●宅内機器に故障が生じた際はご利用のケーブルテレビ会社が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
●宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害（ノイズ）を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。
(13)本サービスの解約について
●本サービスを解約される場合にはご利用のケーブルテレビ会社（窓口、電話番号、受付曜日・時間）へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてａｕひかり　電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ずケーブルテレビ会社へお申し出下さい。
●宅内機器等については、ケーブルテレビ会社にて撤去工事を行ないます。
●番号ポータビリティを利用してご利用の本サービスの電話番号を他事業者で継続して利用される場合は、他事業者へ事前に番号の継続利用を希望する旨、お申し出ください。なお、KDDI が割り当てた電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者が提供する電話サービスへの移行に際して番号ポータビリティを利用することはできません。
●番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、ＮＴＴ東日本・ＮＴＴ西日本での電話番号の継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります（ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。）。
●番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については移行先の電話サービス提供会社にご確認ください。
(14)本サービスの提供条件を説明する会社
ＫＢＮ会社（代理店届出番号：第 I1907606 号）

以上